

# 卒業論文の履修について

3年次に卒業論文の説明会を行い調整・決定します。【3年指導教員】

4年次初めに卒業論文の履修の可否を判定します。【4年指導教員】

卒業論文は、当学科の各研究室で実施されます。各研究室への配属は、以下のように決定されます。

1. 各研究室への配属人数の上限は、配属希望者数を研究室数で割って得られる数の小数点を切り上げた数とする。上限が4名となる場合は、（希望者数－研究室数×3）で得られる数と同数の研究室のみ4名配属させる。なお、原則としてそれ以外の研究室は3名配属とする。また下限は1名とする。
2. 次年度卒業論文の履修を希望する学生のうち、3年次前期までに取得した卒業に必要な単位数が90単位に満たない者については原則として配属を行わない（希望調書提出不要）。なお編入生の取得単位数については別途協議する。
3. 卒業論文の履修を希望する学生のうち、3年次後期までに取得した卒業要件に関わる単位数が114単位に満たない者については原則として履修を認めない。なお編入生の条件については別途協議する。
4. 配属にあたっては、学生の希望と成績のバランスを考慮して下記の手順・方法にて行う。

## (1)手順（時期は目安）

①学生による研究室訪問

4月中旬から前期定期試験前

②第一次希望調書の作成と結果の公表

10月上旬（3年前期の成績確定後）

10月中旬：結果公表（研究室名と氏名を掲示）

③第二次希望調書の作成

10月中旬

④配属の決定

10月下旬

## (2)方法：希望調書の作成

第一次・第二次希望調書の作成にあたっては、下記の式により得られる点数を用いて、点数上位者から順次配属を決定する。

$$P = \left( \frac{GPA}{3} \right) \times B$$

- ① GPA は、3 年次前期までに取得した学科専門教育科目、専門導入科目、新入生セミナーの成績に基づき、秀：4、優：3、良：2、可：1、不可、履修不完全：0 として求める。
- ② B は学生の希望を反映させる係数とし、学生に持ち点 350 点を与え、全研究室に 1 点～100 点の範囲で配点を行う。配点にあたっては、2 つ以上の研究室に同じ点数を付与してはならない。また 90 点以上の配点を行う場合には、100 点と 95 点のみとする。
- ③ 上記方法に従い、各研究室の配属者を得点上位者から順次決定していく。なお配属未決定者数と配属希望者がゼロの研究室数が同数となった段階で、配属未決定の点数上位者から順に 1 名ずつを該当する研究室に配属させる。

## 就職斡旋について

3 年次終了時に上述の 3. で記した条件を満たさなければ、就職斡旋（卒業見込み証明書の発行等）ができないので注意してください。なお、取得単位として、卒業に必要な基盤教育科目 35 単位以上取得していることが望まれます。